

第1章

唐津市の根幹となるべき施策

〔基本目標3〕生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり

〔基本施策1〕持続可能で安定した救急医療体制の整備



これまでの取り組みや現状

救急、周産期医療(小児科、産婦人科)等、一般に不採算部門といわれる診療科目を選択する医師が減少しています。

また、本市には佐賀県内では唯一離島が存在しますが、離島を含むへき地について医師の確保は困難であり、そのため神集島、加唐島、馬渡島、小川島の各市営診療所については、佐賀県から自治医科大学卒業医師の派遣を受けています。高島診療所においては平成23年度から派遣を受けられなくなったことから、唐津市単独で医師確保を行っているものの非常に厳しい状況です。

このほか、現在、無医地区はありませんが、少子高齢化による人口減少に伴い無医地区が生じる可能性があり、将来を見込んだ医師の確保又は救急医療体制の構築が重要となっています。

課題

- 市民が安心して暮らしていくため、医師の確保が求められています。
- 特に、小児救急体制の維持のための小児科医の確保、安心して出産ができる周産期医療体制づくりのための産婦人科医の確保が求められています。
- 医療施設に恵まれない離島住民の健康保持と医療、衛生の向上に寄与するため、医療法に定める公的機関として離島診療所を開設し、これまで県を通して自治医科大学卒業医師が派遣されています。これからも引き続き、離島における医師及び看護師等医療従事者の確保が必要です。

単位施策

| 単位施策 | 単位施策の概要 |
|-----------------------|--|
| 1 医師及び看護師等医療従事者の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 市民が安全・安心に生活できるよう、医師及び看護師等医療従事者を確保します。 |
| 2 北部医療圏※における救急医療体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医、救急医療センター、地域連携小児救急センター、二次救急医療機関(病院群輪番制病院)、三次救急医療機関(唐津赤十字病院)と連携します。 |

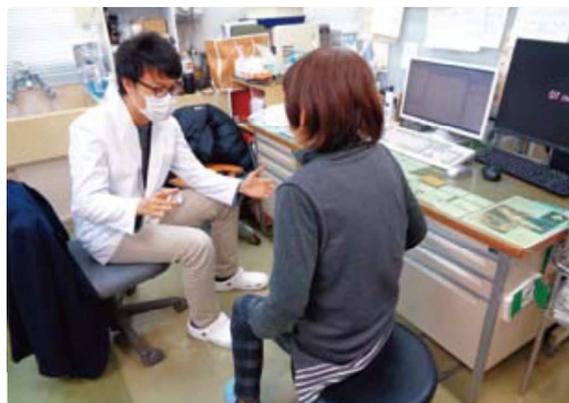
※北部医療圏: 県の西北部に位置し、唐津市、玄海町で構成される医療圏のこと

数値目標

| 指標名 | 基準値(H30年度現在) | 目標値(R6年度) |
|----------------|---|-----------|
| 離島における医師及び看護師数 | 神集島診療所 医師1名、看護師2名 高島診療所 医師1名、看護師1名 加唐島診療所 (兼松島診療所) 医師1名、看護師1名 馬渡島診療所 医師1名、看護師2名 小川島診療所 医師1名、看護師1名 | 現状値の維持 |

個別計画

- 唐津市離島振興計画
- 唐津市地域福祉計画



診察風景

【基本施策2】市民のこころとからだの健康づくり



これまでの取り組みや現状

現代社会では、生活が豊かで便利になった反面、栄養の偏りや運動不足などから生活習慣病の低年齢化、重症化が進んでいます。このことは、個人や家庭生活の安心を脅かすだけでなく、介護や医療費の増大等の社会問題となってきています。市民のニーズが多種多様となる一方、市では財政的な負担が増大しており、いかに社会保障費の伸びを抑制するかが大きな課題となってきます。

これまで、唐津市健康増進計画に基づいた取り組みについて見直しや評価を行い、平成25年3月に「第2期唐津市健康増進計画」を策定しました。「元気な唐津市民」を増やし、「健康で住み慣れた唐津、我が家で自分らしく楽しく暮らしたい」という市民の願いを達成できるように取り組んでいるところです。その取り組みが、唐津市民の健康寿命の延伸につながり、ひいては、生活や医療費等の社会保障の安定にもつながっていきます。

課 題

- 特定健診、がん検診の受診率は、目標にはまだ達していませんが、微増傾向にあります。しかし、若い年代の受診率が低いのが課題です。疾病の早期発見・早期治療のためには、若い年代から継続して健診を受け、体の変化をみていくことが大事になります。また、精密検査が必要とされながらも放置して重症となることがないよう、要精検者の受診率向上にも努め、早期治療につなげていく必要があります。
- 特定健康診査等の受診者のうち約30%はメタボリックシンドローム該当やその予備群であり、年々増加傾向にあります。食生活や運動による生活習慣改善につながる保健指導を行うことで心疾患等の動脈硬化性疾患の危険因子を減らし、疾病予防につなげていく必要があります。
- 高額医療費を要する脳血管疾患、心疾患、人工透析などを発症する危険性の高い人に対し、継続した保健指導を行い重症化予防を図り、医療費適正化に努める必要があります。
- 現代社会はストレス過多の社会であり、少子高齢化、価値観の多様化が進む中で、誰もがこころの健康を損なう可能性があります。本市の自殺死亡率は、全国、佐賀県に比べると高い状況が続いており、男女別にみても、男性が約7割を占めています。
悩みを抱えた人を孤立させず、相談しやすい環境づくりや支援体制の整備に取り組む必要があります。
- 歯と口腔の健康は、口から食べる喜び、話す楽しみを持つうえで重要であり、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく寄与します。歯周疾患を予防し、歯の喪失を防ぐことが、口腔機能の維持につながり、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。

単位施策

| 単位施策 | 単位施策の概要 |
|------------------------------|---|
| 1 健診等受診率の向上と、健診後の保健指導の実施率の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の重症化予防対策を行い、医療費の削減を図ります。 疾病の予防、早期発見のための健診受診率向上を図ります。 母子の健康保持及び増進を図るために、食生活の大切さを伝えます。 |
| 2 予防接種率の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 感染症の恐れがある疾病の発生及びまん延を防止するために予防接種を行います。 |
| 3 こころの健康づくり | <ul style="list-style-type: none"> 相談しやすい環境や支援体制を整えます。 スポーツや文化を通して豊かなこころを育みます。 |
| 4 健康づくりのための環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> 健康マイレージ事業「からつウェルポ」による健康づくりを推進します。 地域における健康づくり活動を支援します。 |
| 5 口腔保健の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 唐津市歯科口腔保健センターを拠点に、歯と口腔の健康づくりに取り組みます。 |

数値目標

| 指標名 | 基準値(H30年度現在) | 目標値(R6年度) |
|------------------|--------------|-----------|
| 胃がん検診受診率(%) | 24.0 | 50.0 |
| 肺がん検診受診率(%) | 19.2 | 50.0 |
| 大腸がん検診受診率(%) | 19.8 | 50.0 |
| 子宮がん検診受診率(%) | 81.0 | 85.0 |
| 乳がん検診受診率(%) | 60.0 | 65.0 |
| 特定健診受診率(%) | 41.3 | 60.0 |
| 特定保健指導実施率(%) | 55.7 | 70.0 |
| からつウェルポ登録者累計数(人) | 993 | 3,500 |

個別計画

- 唐津市地域福祉計画
- 唐津市健康増進計画
- 唐津市食育推進基本計画
- 唐津市保健事業実施計画(データヘルス計画)
- 唐津市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 唐津市自殺対策計画



充実した健診

第1章

唐津市の根幹となるべき施策

【基本目標3】生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり

【基本施策3】安心して出産や子育てができる環境の整備



これまでの取り組みや現状

核家族化の進行や女性の社会進出の進展などの環境の変化に伴い、子育ての悩みや不安を抱える家族は増えており、子どもを育てる保護者たちが、男女を問わずともに子育てに関わっていく「家族ぐるみ」の子育て意識、子育て家庭同士や地域の人々が子育てを支援していく「地域ぐるみ」の支え合いなどが重要になっています。

市内児童福祉施設の令和2年4月1日現在の設置状況としては、認可保育所が39か所(公立2私立37)、認定こども園が11か所、地域型保育事業所が3か所、母子生活支援施設が1か所、児童養護施設が2か所、児童自立支援施設が1か所、助産施設が1か所、児童館が1か所、児童センターが2か所、放課後児童健全育成施設が7か所となっています。

スマートフォンやPCを使用し予防接種期間の管理や成長の記録ができる電子母子手帳「からつっこアプリ」の提供を行い、妊娠・出産・子育て期をサポートしています。また、アプリを通じ、子どもの医療費助成制度、児童手当などの各種補助制度の情報や、幼稚園・保育園等の児童福祉施設情報などを発信しています。

また、所得格差の影響は、子どもの貧困につながっており、総合的な支援が求められているため、実態調査を行ったところです。

母子の心身の健康の確保に対する支援体制として、妊婦健診及び乳児健診を医療機関での個別健診の実施、幼児健診及び相談事業を集団体制で実施しています。また、周産期医療体制として、基幹的医療機関の唐津赤十字病院(産婦人科)に平成23年4月から医師3名の体制をとり医師の確保に努めています。

課題

急速な少子化の進行により、将来における児童数減少、特に周辺部での減少が見込まれており、市内全域での均一なサービス提供が困難になる可能性がある中で、次のような課題があります。

- 支援者の人的体制の整備
- 地域における子育て支援の充実
- 母性並びに乳児および幼児等の健康の確保および増進
- 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- 子育てを支援する生活環境の整備

- 職業生活と家庭生活との両立の推進
- 子ども等の安全確保
- 配慮が必要な子どもと家庭への取り組みの推進
- 子どもの貧困対策

単位施策

| 単位施策 | 単位施策の概要 |
|-----------------------------|---|
| 1 職業生活と家庭生活との両立の推進及び教育環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> • 延長保育事業や放課後児童健全育成事業などの推進に取り組みます。 |
| 2 地域における子育て支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> • 地域の実情に応じた利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童健全育成事業などを充実していきます。 |
| 3 配慮が必要な子どもと家庭への取り組みの推進 | <ul style="list-style-type: none"> • 児童相談窓口での要保護児童の早期発見に努めます。また、児童虐待発生時には佐賀県北部児童相談所と連携し、迅速、的確に対応します。 • 子どもの医療費助成、ひとり親家庭等の医療費助成などに取り組みます。 • 保育所などにおける障がいのある子どもの受け入れの促進を支援します。 |
| 4 周産期医療体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> • 唐津東松浦医師会との連携により、産婦人科医師の確保等を推進します。 |
| 5 母子の健康増進、育児支援 | <ul style="list-style-type: none"> • 乳幼児健診、妊婦健診、妊婦歯科健診や保健指導を実施します。 • 電子母子手帳「からつっこアプリ」を通じ、広く子育て情報を発信します。 |
| 6 産前産後の切れ目のない子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> • 妊娠、出産、子育て期を通した母子支援体制の充実に取り組みます。 |

数値目標

| 指標名 | 基準値(H30年度現在) | 目標値(R6年度) |
|----------------------------|--------------|-----------|
| 利用者支援事業実施箇所数 ^{※1} | 2 | 2 |
| 子ども家庭総合支援拠点数 ^{※2} | 0 | 1 |
| 1歳6か月健診の受診率(%) | 97.7 | 98.0 |
| 3歳児健診の受診率(%) | 95.8 | 96.0 |
| 子育てに疲れやストレスを感じる親の割合(%) | 6.9 | 6.0 |

※1 利用者支援事業：基本型(子育て支援センター)、母子保健型(保健センター)の各窓口が連携して「子育て世代包括支援センター」の役割を担い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施

※2 子ども家庭総合支援拠点：児童福祉法に基づく、すべての子どもとその家庭(妊産婦等を含みます)を対象に、相談全般から専門的な支援までを行う拠点

個別計画

- 唐津市地域福祉計画
- 唐津市子ども・子育て支援事業計画
- 唐津市健康増進計画



おひさま講座

【基本施策4】高齢者が元気に暮らせる環境づくり



これまでの取り組みや現状

65歳以上の高齢者数の推移をみると、平成26年度末の35,855人から平成30年度末には38,071人に増加しており、高齢者人口が総人口に対して占める割合を示す高齢化率は、平成30年度末で31.2%となっており、平成26年度末の28.3%から2.9ポイント増加しています。また、高齢者のみの世帯は、一般世帯総数の約6割を占めている状況です。

また、要介護(要支援)認定者数の状況をみると、平成26年度末の6,671人から平成30年度末の6,404人と減少しています。これは平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業によるもので、状態が軽度である要支援1、2及び要介護1の認定者数は減少していますが、要介護2から5の認定者数はほぼ横這いの状態で推移しています。

市内の高齢者福祉施設等の状況をみると、在宅介護支援センターが14か所、養護老人ホームが4か所、軽費老人ホームが3か所、高齢者生活福祉センターが2か所、高齢者センターが5か所、老人憩の家が8か所などとなっています。地区別にみると、唐津地区の施設数が多く、デイサービス(通所介護)などの介護保険サービスを提供する施設は特に唐津地区に集中しています。

課題

- 高齢化率は全国、県と比較すると高く、特に団塊の世代が75歳以上に達する2025年には介護需要等の増加が想定され、その対策が課題となっています。
- 高齢者のみの世帯割合も高く、高齢者の見守りが課題となっています。
- 老人クラブの会員数は減少傾向にあり、家に閉じこもりがちな高齢者の事業参加と啓発を推進する必要があります。
- 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、必要な介護サービスを選択し、円滑に利用できる環境づくりが求められていますが、離島や山間部では資源不足が課題となっています。

単位施策

| 単位施策 | 単位施策の概要 |
|-----------------------|---|
| 1 介護予防事業の推進による健康寿命の延伸 | <ul style="list-style-type: none"> 運動・栄養・口腔等に係る介護予防教室を実施し、自主グループ活動の支援も行います。 通いの場やボランティア活動など社会参加を通じた介護予防や生きがいと健康づくりを推進します。 |
| 2 高齢者福祉施設の長寿命化 | <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した高齢者福祉施設の維持管理や安全性を確保するため、必要な改修を進めます。 |

数値目標

| 指標名 | 基準値(H30年度現在) | 目標値(R6年度) |
|----------------|--------------|-----------|
| 65歳以上介護認定者率(%) | 16.8 | 16.7 |

個別計画

- 唐津市地域福祉計画
- 高齢者福祉計画
- 介護保険事業計画



ますます元気づくり教室

第1章

唐津市の根幹となるべき施策

【基本目標3】生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり

【基本施策5】障がいのある人の自立と社会参加の促進



これまでの取り組みや現状

本市の身体障害者手帳所持者数の状況を見ると、平成20年度の6,874人から平成30年度の6,535人と減少しています。年齢別にみると、65歳以上の高齢障がい者の方が全体の約75%を占めており、全体として高齢化の傾向となっています。

療育手帳所持者数の状況を見ると、全体では平成20年度の1,011人から平成30年度の1,322人と増加しています。年代別にみると、全ての年齢層で年々増加傾向であり、障がい程度別にみても、それぞれの区分で増加しています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数の状況を見ると、平成20年度の444人から平成30年度の789人と増加しています。また、自立支援医療(精神通院医療)受給者数も平成20年度の1,048人から平成30年度の2,011人と増加しています。

障がい児・者の福祉施設の状況を見ると、福祉型児童発達支援センター、障害者支援施設がそれぞれ2か所、グループホーム15か所、地域活動支援センター3か所が設置されており、ほとんどの施設が旧唐津地区に集中しています。

また令和元年12月、手話等の理解及び普及を推進し、全ての市民が障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる共生社会を実現するため、唐津市手話言語の普及及び聴覚障害児・者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例を制定しました。

課題

- ・相談支援センターに寄せられる相談では、福祉サービスの利用等に関することが最も多く、健康・医療や家計・経済に関することも数多く寄せられており、幅広い支援が求められています。
- ・サービスを利用する全ての対象者に必要なサービス等利用計画の作成においては、相談支援事業所の整備がこれまで以上に必要です。
- ・本市の障がい者雇用率は、法定雇用率(法改正により平成30年4月1日から2.2%)は達成しているものの、県内他市と比較しても高い方とは言えず、障がい者雇用の促進が求められています。
- ・ハローワークや障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと緊密に連携し、障がいのある人の一般就労に向けた取り組みが必要です。
- ・今後、障がいのある人の自立と社会参加を促進するために、生活支援及び就労支援を推進し、ライフステージに合わせた切れ目のない支援が必要となります。

単位施策

| 単位施策 | 単位施策の概要 |
|------------------------------------|---|
| 1 障がいのある人の一般就労に向けた取り組み (自立支援給付) | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が、障がいの程度や特性に応じて、一般就労に繋がるよう就労支援に関するサービスを適切に実施します。 |
| 2 相談支援の提供体制の整備 (地域生活支援) | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が、その有する能力や特性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう相談支援体制の充実に努めます。 |

数値目標

| 指標名 | 基準値(H30年度現在) | 目標値(R6年度) |
|--------------------------------|--------------|-----------|
| 障がいのある人が就労支援事業所等から一般就労へ移行した人の数 | 13 | 15 |
| 相談支援事業所数 | 7 | 10 |

個別計画

- 唐津市地域福祉計画
- 唐津市障がい者基本計画
- からつ自立支援プラン(唐津市障がい福祉計画、唐津市障がい児福祉計画)



相談支援体制の充実